

令和4年度

公益財団法人神戸いきいき勤労財団事業概要

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団

目 次

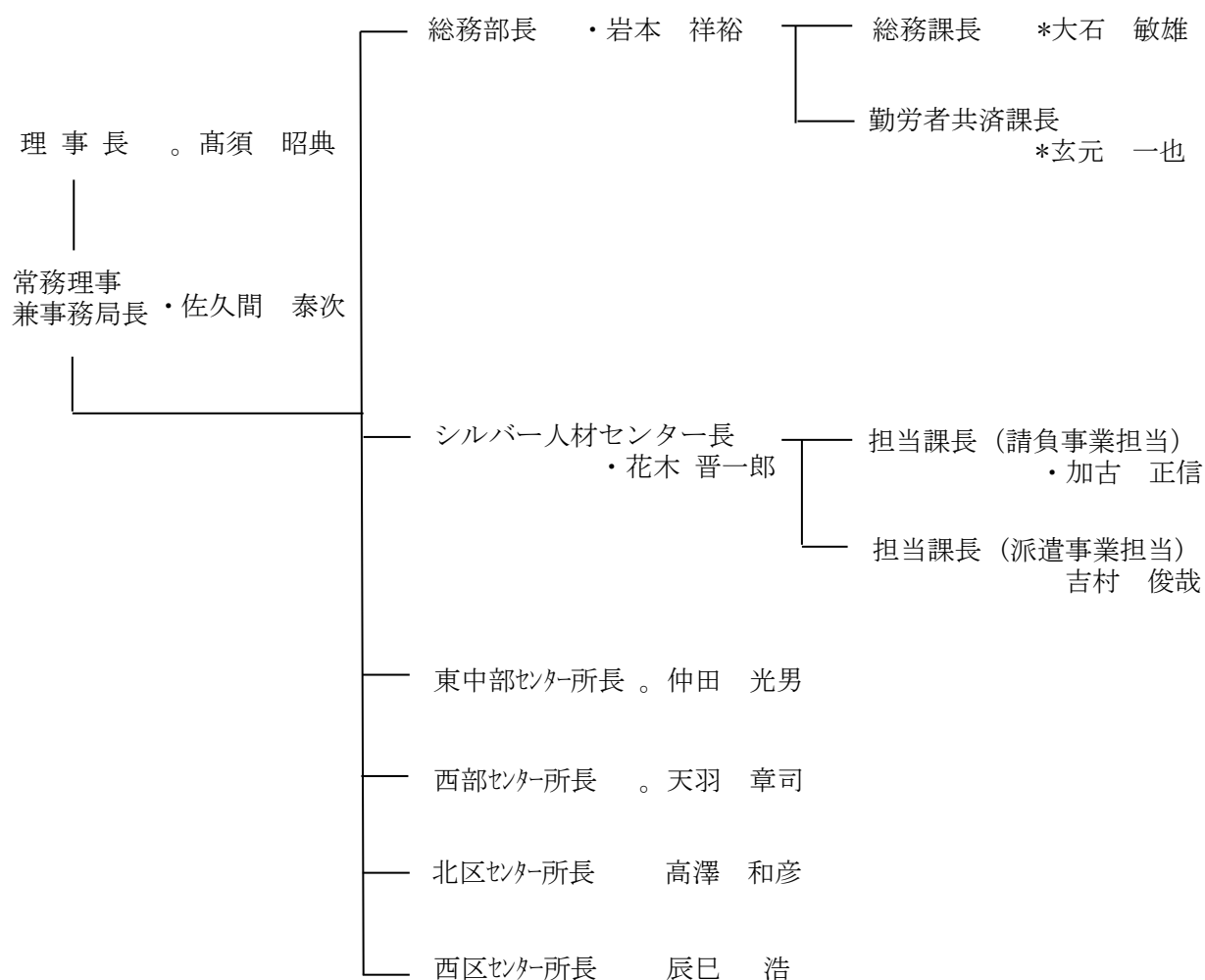
I. 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨	1
II. 神戸いきいき勤労財団の概要	
1 名称	2
2 設立年月日	2
3 所在地	2
4 基本財産	2
5 機構	2
6 役職員数	3
7 役員等	4
III. 定款	5
IV. 令和3年度事業報告	
1 概要	13
2 事業の実施状況	14
3 令和3年度決算	21
V. 令和4年度事業計画	
1 概要	28
2 事業計画	29
3 第5次中期経営計画	33
4 経営改善の取組状況	35
5 令和4年度予算	36
VI. 令和3年度主要事業計画・実績比較表	41
VII. 主要事業の推移（令和元年度～令和3年度）	42

I 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨

当財団は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査および開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

Ⅱ 神戸いきいき勤労財団の概要

- 1 名 称 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団
※ 平成 20 年 4 月 1 日 (財)神戸勤労福祉振興財団に(財)神戸市シルバー人材センターが統合し、名称を変更。平成 24 年 4 月 1 日公益財団法人に移行。
- 2 設 立 年 月 日 設立許可 昭和 56 年 11 月 2 日
設立登記 昭和 56 年 11 月 10 日
- 3 所 在 地 神戸市中央区江戸町 104 番地
- 4 基 本 財 産 30,000 千円 (出捐 神戸市 100%)
- 5 機 構 (令和 4 年 7 月 1 日現在)



注) ・は神戸市派遣職員
。は神戸市退職職員
* は神戸市再任用職員

6 役 職 員 数 (常 勤)

(令和4年7月1日現在)

所 属		理事長	常務理事	部 長・ 所 長	課 長・ 副館長	係	計
総 務 部	総 務 課	1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	5	9 (3)
	勤労者共済課				1 (1)	6	7 (1)
シルバー人材 センター	[本 部]			1 (1)	2 (1)	7	10 (2)
	東中部センター			1		14	15
	西部センター			1		7	8
	北区センター			1		6	7
	西区センター			1		6	7
合 計		1	1 (1)	6 (2)	4 (3)	51	63 (6)

() 内は神戸市派遣職員数内書。臨時職員は除く。

以下は（公財）神戸市民文化振興財団への出向者

所 属	理事長	常務理事	部 長・ 館 長	課 長・ 副館長	係	計
灘区文化センター					2	2
兵庫区文化センター					3	3
長田区文化センター					3	3
垂水区文化センター					1	1
合 計					9	9

7 役 員 等

令和4年7月1日現在(順不同)

(1)評議員

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
田 中 康 秀	岡山商科大学副学長
長 谷 川 孝 之	連合神戸地域協議会議長
田 尻 陽 一	連合神戸地域協議会副議長
林 直 樹	兵庫県経営者協会専務理事
松 原 守	神戸市シルバー人材センター会員
入 江 浩 子	兵庫県産業労働部労政福祉課長
大 畑 公 平	神戸市経済観光局長

(2)理事・監事

財団役職名	氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
理事長	高 須 昭 典	
常務理事	佐 久 間 泰 次	(事務局長)
理 事	宇 高 康 弘	連合神戸地域協議会事務局長
理 事	山 口 康 志	神戸労働者福祉協議会事務局長
理 事	高 木 貞 治	神戸市技能職団体連合会会長
理 事	今 津 由 雄	神戸商工会議所常議員
理 事	山 下 貴 子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
理 事	黒 田 多 起 子	神戸市シルバー人材センター会員
監 事	清 宮 豊	近畿労働金庫兵庫地区本部本部長
監 事	清 水 好 央	税理士

Ⅲ 定 款

公益財団法人神戸いきいき勤労財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸いきいき勤労財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 勤労者福祉及び中高年齢者の就業に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
- (2) 中高年齢者等の就業機会の開発及び就業相談
- (3) 生涯教育に関する事業
- (4) 中高年齢者の福祉の増進に関する事業
- (5) 高年齢者(概ね 60 歳以上で神戸市内に居住するものに限る。第 6 号及び第 7 号において同じ。)に対する臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)の機会の確保及び提供(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (6) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものに限る。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)若しくはその能力を活用して行う業務に係る就業(兵庫県知事から高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 39 条に規定する業務拡大に係る業種及び職種等の指定を受けたものに限る。)を希望する高年齢者への職業紹介事業又は労働者派遣事業の実施(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (7) 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催
- (8) 神戸市勤労者福祉共済制度の運営
- (9) 勤労者の福祉施設の管理運営に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県神戸市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる住所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 11 条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。
 - 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - (1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人
 - (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - (3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む。)
 - 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
 - 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
 - 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 1 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。
 - 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
 - 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員(2 人以上の評議員の補欠として選任した場合にあつては、当該 2 人以上の評議員)につき 2 人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
 - 9 第 7 項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
- (任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第 13 条 評議員は、無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 評議員に対する費用弁償の基準
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席評議員の中からその会議において選出された 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 7 名以上 13 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、1 名を専務理事、2 名以内を常務理事とすることができる。

4 第 2 項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。)上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 27 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、評議員会が別に定める理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を選出する。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。)第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 事務局

(事務局)

第 39 条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。

4 その他の職員は、理事長が任免する。

第 11 章 補則

(委任)

第 40 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。)第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

松村 英洋

小笠原 啓介

草薙 信久

岩根 正

板東 慧

浅井 悟

大谷 幸正

4 この法人の設立登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

竹中 幸雄

天羽 章司

松井 信五郎

堀井 説也

奥田 耕作

小寺 隆

佐野 末夫
横山 ひろみ
奥田 保子

- 5 この法人の最初の理事長は竹中幸雄、常務理事は、天羽章司とする。
6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

嶋田 輝男
清水 好央

別表 基本財産(第5条関係)

財産種別	物量等
投資有価証券	取得価額 30,000,000 円

附 則

この定款は、平成 27 年 6 月 29 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 30 年 6 月 28 日から施行する。

IV 令和3年度事業報告

1 概 要

令和3年度は、当財団にとっても、いまだ終息に至らない新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年間であった。

勤労者福祉共済事業、指定管理事業、シルバー人材センター事業、それぞれ年間を通じて事業の実施に制約を受けるなかにあっても、最終年度を迎える「第4次中期経営計画」（対象期間 平成28～令和3年度）に掲げる「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」の3つの事業の柱のもとに、幅広い年代の市民に対する総合的支援に取り組んだ。

- (1) 「就業支援」においては、就業は市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられることから、勤労者福祉共済事業については、民間の福利厚生サービスを新たに導入し、またシルバー人材センター事業については、就業の適正化等、課題の解決に向けた取り組みを行った。
- (2) 「生涯学習支援」においては、勤労会館の管理運営および講座事業を通じて、美術、音楽、語学等市民の生涯学習への支援を行った。

また、定年退職後の生活設計を支援するため「退職準備セミナー」等を開催した。

- (3) 「地域活動支援」においては、地域住民に愛される勤労会館として、神戸市立博物館の特別展をテーマにした博物館連携講座を開催した。

また、生涯生活設計をテーマに地域消費者学級へ講師を派遣する等の地域活動支援の事業を行った。

なお、「生涯学習支援」「地域活動支援」の役割を担ってきた勤労会館の指定管理事業は令和3年度末をもって終了した。

2 事業の実施状況

(1) 就業支援

① 神戸市勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）

令和3年度においては、サービスのさらなる広域化、利便性の向上をはかるため、民間の福利厚生サービス代行事業者と提携し「ハッピーパック+（ぷらす）」を導入した。これにより、従来のハッピーパック事業の良さを維持しながら、補完的にサービスの向上をはかった。

また、事後助成では、これまで手掛けていなかった演目、コンサート等へ拡大し、劇場等現地に限定せずライブ配信も対象とした。さらに会員の協力の下、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、できる限りのイベント等を再開する等、サービス水準の維持向上をはかった。

《事業実績》 会員数：令和4年3月31日現在 2,362社 43,805人

事業名	項目	内 容	実 績
健康・相談・支援事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	315件
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	1,076件
	相談・支援業務等	法律相談、心の健康相談、子育て支援等	22件
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	3,665件
レクリエーション事業	わくわくセレクション	観劇、コンサート、ランチ等のコースから選択	42,264人
	日帰りバスツアー	日帰りの推奨旅行（2年度は9月に催行再開）	365人
	スポーツ大会等	フットサル、ウォーキング、クライミング等	207人
	親子体験教室	親子体験企画（北野工房、マリビ [®] ア神戸）	129人
	保養所利用助成	舞子ビ [®] う、東急ホ [®] ルズ、休暇村、かんぼの宿 等	779人
	映画、演劇等	映画、演劇、コンサートチケットのあっせん	4,416人
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	402人
	ビ [®] ャー施設借上等	観光農園、プロ野球、Jリーグ等	5,036人
	クラブ活動助成	軟式野球、卓球、バドミントン	266人
	会員制スポーツクラブ	天王 [®] ダムス [®] ポ [®] ツカ [®] ーテン、YMCA、グ [®] リーンアリーナ等	535人
	その他企画イベント	ビアテラス、クリスマスケーキ、スイーツ他	133人
	新型コロナウイルス禍代替	観劇等事後助成他（3年度は「買物等」助成なし）	229件
その他の事業	講座・セミナー	生涯生活設計支援プログラムへの参加支援他	154人
	共済ニュースの発行等	ハッピーパックニュース（月1回）	全会員
		利用ガイド（年1回発行）	全会員
	ホームページ等の運営	ホームページのユーザー件数	61,317件
		ホームページのアクセス件数	327,368件
		メールマガジン登録者数	2,974人
	電子会員証	スマートフォンへの累計実 [®] ダ [®] ウンロード [®] 件数	2,632件
	ハッピーパック「ぷらす」	利用人数	30,376人
		会員登録者数	2,961人
		メールマガジン登録者数	1,669人

（収益事業等会計）

事業名	項目	内 容	実 績
給付事業	慶弔給付	結婚祝金、死亡弔慰金、還暦祝品 等	5,728件
	永年勤続褒賞	記念品支給（勤続5・10・20年）	3,672件

② シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された団体で、神戸市在住で60歳以上の高年齢者に対し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」を通じた生きがいくりの場を提供している。

また、高年齢者の知恵と経験を子育てや介護等の部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行っている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響のなか、新規会員の確保、会員の安全就業や適正就業への取組みを進めた。

ア 会員の確保

新型コロナウイルス感染症対策のため、毎月開催予定（年12回）としていた勤労会館での入会希望者説明会が3回中止となったが、令和2年10月より開始したオンラインでの入会希望者説明会への案内を行い、会員確保をはかった。

イ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、現場安全巡回を実施するとともに、会員研修（運転者講習会）を実施したほか、「安全就業だより」を年10回発行し、安全就業への取組みを行った。

また、請負・委任業務になじみにくい業務については、発注者や会員に理解を求め、シルバー派遣事業等への切り替えを進めることで適正就業に取り組んだ。

ウ 就業開拓の推進

シルバー人材センターに配置する就業開拓員により、民間企業等の訪問による受注開拓や既契約先への受注拡充の働きかけを行った。

また、「広報紙K O B E」をはじめとした各種広報媒体やホームページを活用し、事業のPRに努めた。

エ 地域に密着した事業の展開

家庭での庭木の手入等をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）等の子育て支援サービス、近年社会問題化している空家等の管理業務への取組み等、暮らしの応援事業に取り組んだ。

また、神戸市と連携し、ふるさと納税の返礼品として、空家・空地の除草作業の割引を実施した。

オ 会員の自主的活動への支援

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種イベントが中止となるなか、10月に開催されたふれあいの祭典『ふれあいフェスティバル I N こうべ』では、会員自主活動グループ『W A F U d e 小物』への支援を行った。

カ シルバー派遣事業および有料職業紹介事業

「請負」又は「委任」による就業に加え、発注者の意向に合わせて、会員に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務にかかる就業の機会を提供し、高齢者の多様な働き方へのニーズに対応するため、（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する労働者派遣事業（シルバー派遣事業）および有料職業紹介事業の実施事業所として、事業を実施した。

また、請負・委任業務になじみにくい業務については、発注者や会員に理解を求め、シルバー派遣事業等への切り替えを進めることで適正就業に取り組んだ。

《事業実績》

＜１＞ 総 括

	会員数 (人)	契約金額 (千円)	就業延人員 (人日)	契約件数 (件)
4月	13,355	277,793	58,008	3,279
5月	13,400	266,416	56,488	474
6月	13,422	301,747	60,744	669
7月	13,510	296,541	60,055	718
8月	13,564	288,685	59,388	569
9月	13,615	292,262	58,215	749
10月	13,720	297,926	58,745	880
11月	13,812	291,144	57,452	739
12月	13,878	293,019	58,425	671
1月	13,941	247,038	51,090	283
2月	13,994	240,819	50,728	307
3月	11,777	265,272	54,344	218
合計	11,777	3,358,662	683,682	9,556

（注）・有料職業紹介事業を除く。

＜２＞ 区別会員数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
男性 (人)	737	524	433	442	1,323	390	797	886	1,600	7,132
女性 (人)	530	379	377	424	714	326	503	512	880	4,645
計 (人)	1,267	903	810	866	2,037	716	1,300	1,398	2,480	11,777
構成比	10.7%	7.7%	6.9%	7.3%	17.3%	6.1%	11.0%	11.9%	21.1%	100%

＜３＞ 年齢階層別会員数

	～64 歳		65 歳～		70 歳～		75 歳～		80 歳～		合計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
男性	195	1.7%	1,471	12.5%	3,062	26.0%	1,677	14.2%	727	6.2%	7,132	60.6%
女性	308	2.6%	1,144	9.7%	1,940	16.5%	910	7.7%	343	2.9%	4,645	39.4%
全体	503	4.3%	2,615	22.2%	5,002	42.5%	2,587	21.9%	1,070	9.1%	11,777	100.0%

＜４＞ 発注者別事業実績

発注先	契約金額		就業延人員	
	千円	構成比	人日	構成比
民間企業	2,413,152	71.9%	510,039	74.6%
家庭・個人	367,761	10.9%	72,379	10.6%
公共団体	352,976	10.5%	60,410	8.8%
外郭団体	224,773	6.7%	40,854	6.0%
合 計	3,358,662	100.0%	683,682	100.0%

＜５＞ 職群別事業実績

職 群	職種名（例示）	契約金額		就業延人員		契約件数	
		千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
専門技術	パソコン訪問指導、 一般経理事務、設備保守点検	50,501	1.5%	9,426	1.4%	111	1.2%
技 能	植木剪定、大工、塗装、 左官、製品製作、各種組立加工	235,398	7.0%	28,697	4.2%	3,502	36.6%
事務整理	文書整理事務、筆耕、 調査事務	43,192	1.3%	6,140	0.9%	94	1.0%
管理監視	建物管理、宿直、駐輪管理	388,261	11.5%	61,647	9.0%	295	3.1%
折衝外交	配布、検針、販売補助	121,871	3.6%	30,300	4.4%	70	0.7%
一般作業	清掃作業、除草作業、軽作業	1,688,610	50.3%	382,972	56.0%	4,363	45.6%
サービス	家事援助サービス、老人介助	133,576	4.0%	37,210	5.4%	798	8.4%
請負合計		2,661,409	79.2%	556,392	81.3%	9,233	96.6%
派遣事業		697,253	20.8%	127,290	18.7%	323	3.4%
合 計		3,358,662	100.0%	683,682	100.0%	9,556	100.0%

③ 就業支援プログラム

就職・転職、スキルアップに役立つ資格取得支援のため、各種講座を開講した。

《事業実績》

講座名	内 容	受講者数
資格取得支援講座 6 講座	春・秋季 TOEIC®対策（730点目標コース）、 F P（ファイナンス・プランニング）技能士 3 級、宅地建物取 引士（入門・集中）、日商簿記 3 級講座	136人

※新型コロナウイルスの影響等により 3 講座を中止した。

(2) 生涯学習支援

① 勤労会館における講座事業

勤労会館が仲間づくりの場となるよう各種講座を開講した。

<<事業実績>>

		講座数	受講者数 (人)
定例 講座	春季講座	20	325
	秋季講座	16	280
	合 計	36	605
その他講座		1	50

② 勤労会館の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館において、多くの市民に快適に利用していただけるよう、電話やインターネット予約機能を活用し、利用者の利便性向上をはかった。

<<事業実績>>

室名 (室数)	供用数(件)	利用数 (件)	利用率(%)	利用者数(人)
大ホール(1)	921	318	34.5%	39,483
多目的ホール(1)	887	433	48.8%	17,816
会議室(13)	11,108	5,648	50.8%	52,857
講習室(5)	4,521	2,227	49.3%	68,626
特目室(3)	2,714	1,054	38.8%	11,559
トレーニング室(1)	917	896	97.7%	2,094
体育館(1)	916	879	96.0%	23,747
合計	21,984	11,455	52.1%	216,182

- ・ 供用数、利用数は「午前」、「午後」、「夜間」をそれぞれ、1件としてカウントしている。
- ・ 閉館の場合は供用数にカウントしていない。
- ・ 特目室は、美術室、和室の特定目的室を示す。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の神戸市対応方針に従う利用制限については下記の通りである。

4月1日～4月4日 合唱等は定員50%以下

4月5日～4月24日 夜間利用制限有り・合唱等定員50%以下

4月25日～5月11日 全館休館

5月12日～6月20日 定員50%以下、大ホール以外夜間利用制限有り

6月21日～8月19日 合唱等定員50%以下、大ホール以外夜間利用制限有り

8月20日～9月30日 定員50%以下、大ホール以外夜間利用制限有り

10月1日～3月31日 合唱等定員50%以下

③ 生涯生活設計支援プログラム

勤労者、中高年齢者が、職場、家庭、地域でいきいきと暮らしていくことができるよう定年退職後の生活設計支援に役立つ講座を開催した。

また、登録企業・団体へ講師を派遣する出前講座を実施した。

ア 生涯生活設計支援セミナー

事業名	内 容	実施日	参加人数
夏季退職準備セミナー	① 退職後の健康保険・雇用保険 ② 退職後の年金	10月10日(日)	56人
就活講座(全3回)	「終活を考える」①②③	11月10・17・24日(水)	88人
冬季退職準備セミナー	① 退職後の健康保険・雇用保険 ② 退職後の年金	2月5日(土)	63人
合計 3講座			207人

※新型コロナウイルスの影響で、夏季退職準備セミナーは8月予定から10月に延期開催した。

イ 登録団体数および出前講座

項 目	実 績
登録団体数	37団体 (企業11社、労働組合26団体)
「登録団体 出前講座」の実施	実施回数 3講座 受講者数 77人

(3) 地域活動支援

地域住民に愛される勤労会館として神戸市立博物館と連携し、同館の特別展をテーマに博物館連携講座を開催した。また、地域消費団体からの要請により、生涯生活設計をテーマにした講師派遣を行った。

① 地域学セミナー(勤労会館 その他講座 再掲)

内 容	実施日	参加人数
博物館連携 「大英博物館 ミイラ展 古代エジプト6つの物語」	2月26日(土)	50人
合計 1講座		50人

※令和3年5月22日予定の博物館連携「東山魁夷と鑑真和上」講座は59名の応募があったが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のため中止した。

② 生涯生活設計 地域出前講座（消費者学級）

地域消費者学級からの要請により、出前講座として地域福祉センター等で開催した。

- ・テーマ 「人生100年時代を迎え老後の3K（健康・暮らし、経済）対策は？」
- ・講師 生涯現役支援課長

項 目	実 績
「地域出前講座」の実施	実施回数 8 講座 受講者数 189人

3 令和3年度決算

(1) 事業別収支計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位 円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	3,336,373,188	公益目的事業会計	3,318,713,740
(公益目的事業1)	449,101,379	(公益目的事業1)	436,406,511
生涯教育等事業	13,941,011	生涯教育等事業	14,095,828
勤労者福祉共済事業	208,230,138	勤労者福祉共済事業	186,983,843
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	214,765,491	施設管理事業	222,147,414
自主事業	12,164,739	自主事業	13,179,426
(公益目的事業2)	2,887,271,809	(公益目的事業2)	2,882,307,229
シルバー人材センター事業	2,887,271,809	シルバー人材センター事業	2,882,307,229
収益事業等会計	112,830,516	収益事業等会計	108,181,126
収益事業		収益事業	
施設管理事業	2,597,345	施設管理事業	2,776,551
その他事業		その他事業	
共済給付事業	110,233,171	共済給付事業	105,404,575
法人会計	1,504,854	法人会計	4,905,323
当期収入合計 (A)	3,450,708,558	当期支出合計 (B)	3,431,800,189
		当期収支差額 (A)-(B)	18,908,369

※ 神戸市からの収入

- | | |
|---------|----------|
| (1) 補助金 | 78,567千円 |
| (2) 受託料 | 7,399千円 |

(2) 正味財産増減計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計		法人会計	合 計
		収益事業	共済給付事業		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益	3,304,188,548	2,597,345	104,993,811	1,504,854	3,413,284,558
基本財産運用益	0	0	0	29,562	29,562
特定資産運用益	25,032	0	30,208	37,591	92,831
事業収益	2,996,285,909	1,379,100	100,041,295	0	3,097,706,304
受取補助金等	149,661,676	0	0	1,256,000	150,917,676
受取助成金等	116,393	0	0	0	116,393
雑収益	158,099,538	1,218,245	4,922,308	181,701	164,421,792
(2) 経常費用	3,304,497,817	2,515,356	97,497,620	4,905,323	3,409,416,116
事業費	3,304,497,817	2,515,356	97,497,620	0	3,404,510,793
管理費	0	0	0	4,905,323	4,905,323
当期経常増減額	△ 309,269	81,989	7,496,191	△ 3,400,469	3,868,442
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
損失補償金	32,184,640	0	5,239,360	0	37,424,000
経常外収益計	32,184,640	0	5,239,360	0	37,424,000
(2) 経常外費用					
移転費用	18,823,134	0	3,222,546	0	22,045,680
経常外費用計	18,823,134	0	3,222,546	0	22,045,680
当期経常外増減額	13,361,506	0	2,016,814	0	15,378,320
他会計振替額	14,258,384	△ 9,573,975	△ 4,684,409	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	27,310,621	△ 9,491,986	4,828,596	△ 3,400,469	19,246,762
法人税、住民税及び事業税	0	222,000	0	0	222,000
当期一般正味財産増減額	27,310,621	△ 9,713,986	4,828,596	△ 3,400,469	19,024,762
一般正味財産期首残高	463,324,696	9,713,986	4,883,568	140,986,202	618,908,452
一般正味財産期末残高	490,635,317	0	9,712,164	137,585,733	637,933,214
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 116,393	0	0	0	△ 116,393
当期指定正味財産増減額	△ 116,393	0	0	0	△ 116,393
指定正味財産期首残高	316,465,479	0	471,460,940	30,000,000	817,926,419
指定正味財産期末残高	316,349,086	0	471,460,940	30,000,000	817,810,026
当期正味財産増減額	27,194,228	△ 9,713,986	4,828,596	△ 3,400,469	18,908,369
正味財産期首残高	779,790,175	9,713,986	476,344,508	170,986,202	1,436,834,871
III 正味財産期末残高	806,984,403	0	481,173,104	167,585,733	1,455,743,240

(3) 貸借対照表

(令和4年3月31日現在、単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	197,962,055	未払金	41,367,714
未収金	234,729,537	未払配分金	185,989,008
未収利息	9,658	未払費用	2,506,339
未収消費税等	1,961,892	未払法人税等	222,000
前払金	4,048,766	前受金	108,980
貸倒引当金	△ 1,307,933	預り金	9,428,082
流動資産合計	437,403,975	賞与引当金	16,614,766
固定資産		流動負債合計	256,236,889
基本財産		固定負債	
定期預金	10,000,000	退職給付引当金	3,609,266
普通預金	20,000,000	固定負債合計	3,609,266
基本財産合計	30,000,000	負債合計	259,846,155
特定資産		III 正味財産の部	
準基本財産	160,000,000	指定正味財産	
特別事業積立預金	23,000,000	寄附金	815,231,996
退職給付引当資産	3,609,266	助成金	2,578,030
減価償却引当資産	83,760	指定正味財産合計	817,810,026
損失準備引当資産	38,883,180	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
共済事業引当資産	313,771,056	(うち特定資産への充当額)	(787,810,026)
共済給付準備資産	471,460,940	一般正味財産	637,933,214
財政運営資金積立資産	192,300,000	(うち特定資産への充当額)	(414,266,940)
建物附属設備	2,578,030	正味財産合計	1,455,743,240
特定資産合計	1,205,686,232		
その他の固定資産			
建物	12,416,262		
建物附属設備	2,864,511		
構築物	926,309		
什器備品	2,104,687		
車輛運搬具	1,429,427		
出資金	11,000		
電話加入権	2,249,832		
預託金	22,050		
敷金	14,479,800		
保証金	5,995,310		
その他固定資産合計	42,499,188		
固定資産合計	1,278,185,420		
資産合計	1,715,589,395	負債及び正味財産合計	1,715,589,395

(4) 財産目録

(令和4年3月31日現在、単位 円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)			
流動資産		その他固定資産	
現金預金		建物	12,416,262
現金 手元保管	271,810	建物附属設備	2,864,511
現金 小口現金	369,152	構築物	926,309
普通預金		什器備品	
日新信用金庫	121,662,798	講座システム用サーバ	1
三井住友銀行	65,881,592	紙折り機	25,200
ゆうちょ銀行	5,623,758	スライドキャビネット	906,607
大阪協栄信用組合	1,000	会計処理システム	2
館長口座	4,151,945	防犯カメラ	258,434
未収金		空調機	1
シルバー事業他	234,729,537	シュレッダー	914,442
未収消費税等	1,961,892	車輛運搬具	
未収利息		バックカー車他	1,429,427
期末日までの未収利息	9,658	出資金	
前払金		日新信用金庫	10,000
公用車リース料他	4,048,766	大阪協栄信用組合	1,000
貸倒引当金	△ 1,307,933	電話加入権	2,249,832
流動資産合計	437,403,975	預託金	
固定資産		シルバー車輛再資源化預託金	22,050
基本財産		敷金	
定期預金		事務所他	14,479,800
大阪協栄信用組合	10,000,000	保証金	
普通預金		兵庫県神戸県民センター他	5,995,310
日新信用金庫	20,000,000	その他固定資産合計	42,499,188
基本財産合計	30,000,000	固定資産合計	1,278,185,420
特定資産		資産合計	1,715,589,395
準基本財産		(負債の部)	
普通預金 日新信用金庫	160,000,000	流動負債	
特別事業積立預金		未払金	
普通預金 日新信用金庫	23,000,000	委託費他	41,367,714
退職給付引当資産		未払配分金	
普通預金 三井住友銀行	3,609,266	シルバー会員に対する配分金	185,989,008
減価償却引当資産		未払費用	
普通預金 三井住友銀行	83,760	社会保険料他	2,506,339
損失準備引当資産		未払法人税等	222,000
普通預金 三井住友銀行	38,883,180	前受金	
共済事業引当資産		シルバー事業発注者	108,980
普通預金 日新庫信用金庫	313,771,056	預り金	
共済給付準備資産		所得税他	9,428,082
普通預金 日新庫信用金庫	471,460,940	賞与引当金	16,614,766
財政運営資金積立資産		流動負債合計	256,236,889
普通預金 三井住友銀行	192,300,000	固定負債	
建物附属設備	2,578,030	退職給付引当金	3,609,266
特定資産合計	1,205,686,232	固定負債合計	3,609,266
		負債合計	259,846,155
		正味財産	1,455,743,240

(5) 事業別収入明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	3,336,373,188	2,928,474,113	18,684,985	7,399,281	41,727,530	149,661,676	190,425,603
(公益目的事業1)	449,101,379	197,407,549	18,684,985	7,399,281	41,727,530	12,627,676	171,254,358
生涯教育等事業	13,941,011	841,600	0	0	0	8,794,000	4,305,411
勤労者福祉共済事業	208,230,138	184,593,629	0	0	0	0	23,636,509
指定管理者事業							
施設管理事業	214,765,491	0	18,684,985	7,399,281	41,727,530	3,833,676	143,120,019
自主事業	12,164,739	11,972,320	0	0	0	0	192,419
(公益目的事業2)	2,887,271,809	2,731,066,564	0	0	0	137,034,000	19,171,245
シルバー人材センター事業	2,887,271,809	2,731,066,564	0	0	0	137,034,000	19,171,245
収益事業等会計	112,830,516	100,041,295	0	0	1,379,100	0	11,410,121
収益事業							
施設管理事業	2,597,345	0	0	0	1,379,100	0	1,218,245
その他事業							
共済給付事業	110,233,171	100,041,295	0	0	0	0	10,191,876
法人会計	1,504,854	0	0	0	0	1,256,000	248,854
合 計	3,450,708,558	3,028,515,408	18,684,985	7,399,281	43,106,630	150,917,676	202,084,578

(6) 事業別支出明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位 円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	3,318,713,740	435,454,467	2,883,259,273
(公益目的事業1)	436,406,511	197,751,011	238,655,500
生涯教育等事業	14,095,828	7,763,130	6,332,698
勤労者福祉共済事業	186,983,843	29,902,386	157,081,457
指定管理者事業			
施設管理事業	222,147,414	157,139,200	65,008,214
自主事業	13,179,426	2,946,295	10,233,131
(公益目的事業2)	2,882,307,229	237,703,456	2,644,603,773
シルバー人材センター事業	2,882,307,229	237,703,456	2,644,603,773
収益事業等会計	108,181,126	16,911,801	91,269,325
収益事業			
施設管理事業	2,776,551	810,517	1,966,034
その他事業			
共済給付事業	105,404,575	16,101,284	89,303,291
法人会計	4,905,323	1,232,490	3,672,833
合 計	3,431,800,189	453,598,758	2,978,201,431

(7) 事業別収支明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	3,336,373,188	3,318,713,740	17,659,448
(公益目的事業1)	449,101,379	436,406,511	12,694,868
生涯教育等事業	13,941,011	14,095,828	△ 154,817
勤労者福祉共済事業	208,230,138	186,983,843	21,246,295
指定管理者事業			
施設管理事業	214,765,491	222,147,414	△ 7,381,923
自主事業	12,164,739	13,179,426	△ 1,014,687
(公益目的事業2)	2,887,271,809	2,882,307,229	4,964,580
シルバー人材センター事業	2,887,271,809	2,882,307,229	4,964,580
収益事業等会計	112,830,516	108,181,126	4,649,390
収益事業			
施設管理事業	2,597,345	2,776,551	△ 179,206
その他事業			
共済給付事業	110,233,171	105,404,575	4,828,596
法人会計	1,504,854	4,905,323	△ 3,400,469
合 計	3,450,708,558	3,431,800,189	18,908,369

(8) 年度別財務状況

(単位：千円)

			令和元年度	令和２年度	令和３年度	２→３増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	▲ 2,609	▲ 14,298	3,869	18,167
		経常収益	5,168,395	3,818,387	3,413,285	▲ 405,102
		うち公益	5,042,867	3,707,673	3,304,189	▲ 403,484
		うち公益以外	125,528	110,714	109,096	▲ 1,618
		経常費用	5,171,004	3,832,685	3,409,416	▲ 423,269
		うち事業費（公益）	5,044,360	3,719,040	3,304,498	▲ 414,542
		うち事業費（公益以外）	109,259	107,852	100,013	▲ 7,839
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	17,385	5,793	4,905	▲ 888
		評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 684	▲ 212	15,378	15,590	
	経常外収益	0	0	37,424	37,424	
	経常外費用	684	212	22,046	21,834	
	法人税、住民税及び事業税	422	222	222	0	
	当期一般正味財産増減額	▲ 3,715	▲ 14,732	19,025	33,757	
	一般正味財産期首残高	637,355	633,640	618,908	▲ 14,732	
	一般正味財産期末残高	633,640	618,908	637,933	19,025	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 116	▲ 9,116	▲ 117	8,999
		指定正味財産増加額	0	0	0	0
		指定正味財産減少額	116	9,116	117	▲ 8,999
うち一般正味財産への振替額		116	9,116	117	▲ 8,999	
指定正味財産期首残高		827,159	827,043	817,927	▲ 9,116	
指定正味財産期末残高		827,043	817,927	817,810	▲ 117	
正味財産期首残高		1,464,514	1,460,683	1,436,835	▲ 23,848	
当期正味財産増減	▲ 3,831	▲ 23,848	18,908	42,756		
正味財産期末残高	1,460,683	1,436,835	1,455,743	18,908		
貸借対照表（Ｂ／Ｓ）	資産合計	1,831,178	1,750,587	1,715,589	▲ 34,998	
	流動資産	504,201	470,266	437,404	▲ 32,862	
	固定資産	1,326,977	1,280,321	1,278,185	▲ 2,136	
	うち建物	0	8,975	12,416	3,441	
	負債合計	370,495	313,752	259,846	▲ 53,906	
	流動負債	368,921	311,549	256,237	▲ 55,312	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	1,574	2,203	3,609	1,406	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	1,460,683	1,436,835	1,455,743	18,908	
指定正味財産	827,043	817,927	817,810	▲ 117		
一般正味財産	633,640	618,908	637,933	19,025		

V 令和4年度事業計画

1 概要

令和4年度は、「第4次中期経営計画」の後継計画として新たに策定した「第5次中期経営計画」（対象期間：令和4年度～令和8年度）の初年度にあたる。

令和3年度をもって指定管理事業が終了したため、同計画においては、勤労者福祉共済事業およびシルバー人材センター事業を当財団事業の二本柱として位置付け、それぞれの事業について課題を洗い出し、その課題に向けた具体的な取り組み内容を盛り込んでいる。

両事業について具体的な取り組みを進めることにより「勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与する」という当財団の目的の達成を目指すものである。

勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業は、昭和47年11月の神戸市による事業開始から50年の節目の年を迎える。

神戸市から事業移管を受け5年が経過し、当財団の自主事業として会員ニーズの把握に努め、従来から提供している地域密着型サービスの充実をはかってきた。

令和3年度には、会員企業等からの要望が強かったサービスの広域化を効率的に展開するため、民間の福利厚生代行サービスを導入し、全国型サービスの充実をはかったところである。

令和4年度については、引き続き、地域密着型サービスと全国型サービスとの相乗効果の発揮をはかることにより、会員である勤労者の福祉のさらなる増進をはかる。

シルバー人材センター事業は、高齢者に対する生きがいづくりの場としての就業機会の提供の重要性が、社会的要請として益々高まっている。

令和4年度においては、オンライン入会手続きの充実や契約の大半を占める請負・委任にかかる就業の適正化に積極的に取り組むとともに、請負・委任になじまない就業については、派遣事業への切り替えをはかっていく。

会員の安全就業対策については引き続き推進し、就業中の事故防止に努める。

2 事業計画

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業は、市内中小企業の事業主と当財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することにより、従業員の意欲向上や定着、人材の確保等中小企業等の振興に寄与することを目的としている。

神戸市からの事業移管後4年が経過し加入促進等の効果はあるものの、大規模事業所の退会が一定あるため、会員数の減少が続いているのが現状である。

令和4年度は、第5次中期経営計画に掲げた具体的取組み内容を進めることにより、さらなるサービスの充実および加入促進・退会抑止につなげる。

① 地域密着型サービスの充実

従来から実施している「健康・相談・支援事業」「レクリエーション事業」等の地域密着型サービスの充実への取組強化を進めるとともに、新たな会員ニーズへの適応として、子育て世代のニーズに対応した新たな子育て支援サービスの提供や、子供向けイベント、親子体験教室等若い世代をターゲットにしたサービスの拡充を検討する。

令和4年度は会員へのアンケートを実施することにより会員のニーズを的確に把握し、サービス全般における見直し、拡充、リニューアルの検討・企画を行い5年度以降の実施をはかる。

ア 健康・相談・支援事業

(ア) 人間ドック等の利用補助 (イ) 法律、心の健康相談 (ウ) 子育て支援事業
(エ) 家庭常備薬のあっせん 等

イ レクリエーション事業

(ア) わくわくセレクション (イ) 保養所利用助成 (ウ) パック旅行費用の割引および助成 (エ) 映画、観劇チケット等の割引斡旋 (オ) 日帰りバスツアー (カ) レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ) スポーツ大会、バンド・パーティ、夏休み・春休み親子体験教室 等

② 全国型サービスの拡充

令和3年度より、従来の地域密着型サービスに加え、民間の福利厚生サービス事業者と提携し、ハッピーパック「ぷらす」として全国型サービスの充実をはかっている。

令和4年度においては、これらサービスのさらなる充実をはかることにより、地域密着型サービスとの補完、相乗効果により一層の加入促進につなげる。

③ ハッピーパック「ぷらす」の概要

(ア)全国 1,000 以上の遊園地・テーマパーク等のレジャー施設 (イ)20,000 軒以上の宿泊施設 (ウ)1,000 以上の日帰り湯施設 (エ)40,000 店以上のカジュアルグルメ店等 (オ)これまで未提携の全国系列映画館 (カ)その他 200,000 以上の施設利用

④ ICT化の推進

社会情勢の変化や新たな会員ニーズに適応した利便性の向上を進めるため、決済のキャッシュレス化、会員企業等とのデータ連携、ホームページの機能拡充等 ICT化を推進する。令和4年度は、システム更新の調査およびこれに基づく実施計画を策定する。

⑤ 共済給付事業の実施

市の直営事業を承継した給付事業として、結婚・出産祝金、入学祝金、卒業・成人祝品、還暦祝品、死亡弔慰金、傷病見舞金の「慶弔給付」および同一企業で会員資格を得てから5・10・20年勤務された会員に贈呈する「永年勤続褒賞記念品支給」の2事業を実施する。

(2) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された団体であり、市内在住で60歳以上の高年齢者に対し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」を通じた生きがいくりの場を提供している。

シルバー人材センター事業は、フレイルの予防の三本柱である「栄養」、「運動」、「社会参加」のうち、「運動」と「社会参加」に役立ち、市民の健康寿命延伸にも寄与できる事業である。

人口減少社会の到来により、生産年齢人口の割合は減少し、出生数が減少するとともに、高齢化率はさらに高まり、労働力不足が顕在化する。

このような状況のなか、シルバー人材センター事業の重要性は増々高まる。

今後会員がより高齢化することが予想されるが、引き続き就業を通じた生きがいくりの場を提供し、高年齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献していく。

① 会員確保と意識・能力向上

ア 新規会員確保

月1回定例で開催していた入会希望者説明会は、6月より専用サイトからいつでも入会手続きができるようオンライン入会手続きを充実させ、利便性を高めることで新規会員確保に努める。

なお、オンライン入会手続きが利用できない方には、電話等により説明会資料・申込書を送付する等柔軟に対応していく。

イ 会員の意識・能力向上・フォローアップ

市民が安心してサービスを利用できるよう、刈払機の実技講習の実施や、入会希望者説明会やシルバー人材ニュースにより（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が開催する技能講習会の受講案内を行う等、「リスクリング」により会員の意識・能力向上をはかっていく。

また、適正就業の推進により増加している派遣会員に対しても、ビジネスマナーや接遇、労働法規等の講習会を継続して実施していく。

さらに適正就業に向けて就業場所を訪問しているが、これにあわせて就業状況を聞き取る等、会員のフォローアップを行う。

② 安全・適正就業

ア 安全就業の環境づくり

会員がより高齢化するなか、事故の発生を防ぐため、入会時に「安全就業の手引き」を配布するとともに、就業紹介時に意識啓発を行う。

また、毎月発行する「安全就業だより」やホームページ等を通じて、安全第一の就業の徹底をはかる。

特に傷害事故の大半を占める転倒による事故の減少をはかるため、神戸市と連携をはかりながら、フレイル予防等の啓発を「安全就業だより」に掲載し注意喚起をはかる。

さらに現場安全巡回を継続し、安全上の課題等を確認していく。

イ 適正就業の推進

現在取組みを進めている適正就業について、継続した検証を行い、指揮命令がある等請負・委任になじまない就業については、兵庫県シルバー人材センター協会が実施する労働者派遣事業（シルバー派遣事業）への切替えを依頼する等、就業形態に合わせた契約を締結する。併せてワークシェアリングを進め、より多く

の会員の就業機会を確保する。

③ 神戸市との連携

神戸市の高齢者就業促進に関する取組みに積極的に連携・協力し、高齢者の就業機会拡大に寄与する。

④ シルバー派遣事業および有料職業紹介事業

シルバー派遣事業および有料職業紹介事業の実施事務所として、高年齢者の就業に適した、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務への雇用を希望する高年齢者の求職活動を支援する。

3 第5次中期経営計画（対象期間：令和4年度～8年度）

（1）計画の策定方針

指定管理事業の終了に伴い、勤労者福祉共済事業およびシルバー人材センター事業を当財団事業の二本柱として据え、それぞれの事業について課題を洗い出し、その課題に向けた具体的な取り組み内容を計画に盛り込んだ。

なお、敢えて数値目標は設定せず、各事業の取り組み内容の進捗を管理し毎年検証することにより、必要に応じ計画を見直していく。

「勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与すること」という当財団の目的を達成するために取り組むべき指針となるものであり、また、ポストコロナ時代も見据えながら安定的に事業を実施するための財団の方向性を示した経営計画とする。

（2）財団の安定的な運営

① 目標 【次世代に向けた組織の再構築】

② 取組み

ア 財団固有職員を中心とした組織の確立

（ア）人材育成計画を策定し、採用から育成まで体系的に行う体制を構築

（イ）職員一人ひとりが意欲を持ち能力を発揮できる人事管理・職場環境づくりの推進

イ IT・ICT化の推進

デジタル化に対応し、会員等の利便性の向上を推進する。

（ア）財団ホームページのブラッシュアップ

（イ）ハッピーパック会員個人決済のキャッシュレス化、申請のWEB化

（ウ）シルバー人材センターオンライン説明会・手続きの推進

ウ 事務の効率化

（ア）効率的な総務事務システムの構築

（イ）シルバー人材センター事務集中センターを設置し、システム入力作業等の効率化を推進

エ 財政基盤の強化

財団が長期にわたり安定的に事業を推進していくための基盤をつくる。

（ア）ハッピーパック事業における新規会員の獲得、および退会の防止による会費収入の確保

（イ）シルバー人材センターにおける会員確保や就業開拓、安全・適正就業推進等のサービス拡充にかかる経費の増加に対応するため、利用料金改定（事務手数料増額）や会費徴収について検討

（３）勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

① 目標 【社会的ニーズの多様化に対応したサービスの向上】

② 取組み

ア 従来型サービスの充実

（ア）全国型サービスを拡充、一層の加入促進

（イ）従来型サービスの利用状況等を分析し、その深化とアップデート（進化）

イ 新たな会員ニーズへの適応

新たなサービスの提供による新規会員の獲得を目指す。

（ア）子育て世代のニーズに対応した新たな子育て支援サービスの提供、親子体験教室等若い世代をターゲットとしたサービスの拡充

（イ）動画配信サービス等への助成拡充、新たなスポーツ体験教室等の開催

（ウ）勤務地・居住地双方での人間ドックや割引施設の相互利用の推進

ウ ICT化の推進

（ア）チケットやイベント参加料のQRコード決済等のキャッシュレス化

（イ）WEB申込機能を拡充し、企業の担当者からの各種申請のWEB化

（ウ）会員証アプリの機能を拡充し、検索、申込から支払までワンストップ化

（４）シルバー人材センター事業

① 目標 【生き生き就業の支援】

② 取組み

ア 会員確保と意識・能力向上

（ア）新規会員確保のため、非接触型入会手続きの導入等利便性の向上

（イ）技能講習を活用する等リスクリングによる会員の意識・能力向上

（ウ）会員のフォローアップ

イ 安全・適正就業

（ア）会員がより高齢化するなか、事故の発生を防ぐため、より安全な就業場所の開拓・案内

（イ）適正就業の推進のため、就業形態に合わせた契約締結、就業機会の確保

ウ 神戸市との連携

（ア）神戸市の高齢者就業促進に関する取組みに連携・協力、高齢者の就業促進し、高齢者の就業機会拡大に寄与

（イ）「フレイル予防」の三本柱である「栄養」「運動」「社会参加」のうち、「運動」と「社会参加」に役立つシルバー人材センター事業を拡大することで、市民の健康寿命の延伸に寄与

4 経営改善の取組状況

当財団では、神戸市の外郭団体として、市との連携、協力のもとに公的サービス提供の一翼を担うことができるよう、令和4年度を初年度とする第5次中期経営計画（計画期間4年度～8年度）を策定し、着実かつ安定的に事業を実施していく。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により収支へも影響があったことから、職員一丸となって経費の節減、収入の確保に取り組んでいる。今後ともさらなる経営改善および経営基盤の強化に取り組んでいく必要がある。

（1）勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

低廉で安定的・持続的で魅力あるサービスの提供や利便性の向上に努め、スケールメリットを活かした安定的な事業運営のため会員数の維持拡大に取り組み、会員のさらなる福祉増進に寄与する。

具体的には、①新規会員の獲得・退会防止のため、令和3年度から、地域密着の福利厚生サービスに加え、サービス対象を全国に広域化した「ハッピーパック＋（ぶらす）」を導入、さらに②未加入企業への加入勧誘や各種団体への事業説明によるアプローチの強化、③他都市・団体との情報交換を密にして新しいサービスの開拓、④地域に密着したサービスの充実等を進めていく。

（2）シルバー人材センター事業

高年齢者の知恵と経験を生かした幅広い分野の就業開拓に積極的に取り組むとともに、様々な経歴を有する多くの会員を確保し、高年齢者に就業を通じた生きがいつくりの場を提供する。

職員が積極的に就業先へ出向き、会員や発注者とコミュニケーションを通じて、安全就業や適性就業、就業開拓を推進していく。さらに、研修の充実により会員のスキルアップをはかり、就業拡大に結びつける。

①会員確保に関しては、月1回定例で開催していた入会希望者説明会は、6月より専用サイトからいつでも入会手続きができるようオンライン入会手続きを充実させ、利便性を高めることで新規会員確保に努める。②ハローワークと連携した広報活動を実施する。③シルバー人材センターにおける会員確保や就業開拓、安全・適正就業推進等のサービス拡充にかかる経費の増加に対応するため、利用料金改定（事務手数料増額）や会費徴収について検討する。

5 令和4年度予算

(1) 事業別収支予算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日、単位：千円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	3,025,365	公益目的事業会計	3,025,152
勤労者福祉共済事業	205,249	勤労者福祉共済事業	202,548
シルバー人材センター事業	2,820,116	シルバー人材センター事業	2,822,604
収益事業等会計	108,632	収益事業等会計	107,948
・その他事業		その他事業	
共済給付事業	108,632	共済給付事業	107,948
法人会計	78,509	法人会計	82,500
当期収入合計 (A)	3,212,506	当期支出合計 (B)	3,215,600
		当期収支差額 (A)-(B)	△ 3,094

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 65,000千円

(2) 受託料 0千円

(2) 予定正味財産増減計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日、単位：千円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	20	
特定資産運用益	0	
事業収益	2,991,437	
受取補助金等	130,000	
受取寄附金等	116	
雑収益	90,933	
経常収益 計		3,212,506
(2) 経常費用		
事業費	3,132,984	
管理費	82,500	
経常費用 計		3,215,484
当期経常増減額		△2,978
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
経常外収益 計		0
(2) 経常外費用	0	
経常外費用 計		0
当期経常外増減		0
税引前当期一般正味財産増減額		△2,978
法人税、住民税及び事業税		0
当期一般正味財産増減額		△2,978
一般正味財産期首残高		637,933
一般正味財産期末残高		634,955
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額		△ 116
当期指定正味財産増減額		△ 116
指定正味財産期首残高		817,810
指定正味財産期末残高		817,694
III 正味財産期末残高		1,452,649

(3) 予定貸借対照表

(令和5年3月31日現在、単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	154,684	未払金	28,662
未収金	280,083	未払配分金	209,819
未収利息	7	未払費用	2,465
未収消費税等	1,406	前受金	249
前払金	2,420	預り金	2,090
流動資産合計	438,600	賞与引当金	17,530
2. 固定資産		流動負債合計	260,815
(1) 基本財産		2. 固定負債	
定期預金	10,000	退職給付引当金	4,728
普通預金	20,000	固定負債合計	4,728
基本財産合計	30,000	負債合計	265,543
(2) 特定資産		III. 正味財産の部	
準基本財産	160,000	1. 指定正味財産	
特別事業積立預金	23,000	寄附金	815,232
退職給付引当資産	4,728	助成金	2,462
減価償却引当資産	84	指定正味財産合計	817,694
損失準備引当資産	38,883	(うち基本財産への充当額)	(30,000)
共済事業引当資産	313,771	(うち特定資産への充当額)	(787,694)
共済給付準備資産	471,461	2. 一般正味財産	634,955
財政運営資金積立資産	192,300	(うち特定資産への充当額)	(414,267)
建物附属設備	2,462	正味財産合計	1,452,649
特定資産合計	1,206,689		
(3) その他固定資産			
建物	11,858		
建物附属設備	2,697		
構築物	817		
什器備品	2,912		
車輛運搬具	858		
出資金	11		
電話加入権	2,250		
預託金	22		
敷金	14,480		
保証金	6,998		
その他固定資産合計	42,903		
固定資産合計	1,279,592		
資産合計	1,718,192	負債及び正味財産合計	1,718,192

(4) 事業別予定収入明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	内 訳			
		事業収入	受託料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	3,025,365	2,881,137	0	130,000	14,228
勤労者福祉共済事業	205,249	191,137	0	0	14,112
シルバー人材センター事業	2,820,116	2,690,000	0	130,000	116
収益事業等会計	108,632	103,622	0	0	5,010
その他事業					
共済給付事業	108,632	103,622	0	0	5,010
法人会計	78,509	0	6,678	0	71,831
合 計	3,212,506	2,984,759	6,678	130,000	91,069

(5) 事業別予定支出明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日、単位：千円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	3,025,152	276,308	2,748,844
勤労者福祉共済事業	202,548	29,914	172,634
シルバー人材センター事業	2,822,604	246,394	2,576,210
収益事業等会計	107,948	16,108	91,840
その他事業			
共済給付事業	107,948	16,108	91,840
法人会計	82,500	79,263	3,237
合 計	3,215,600	371,679	2,843,921

(6) 事業別予定収支明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	3,025,365	3,025,152	213
勤労者福祉共済事業	205,249	202,548	2,701
シルバー人材センター事業	2,820,116	2,822,604	△ 2,488
収益事業等会計	108,632	107,948	684
その他事業			
共済給付事業	108,632	107,948	684
法人会計	78,509	82,500	△ 3,991
合 計	3,212,506	3,215,600	△ 3,094

Ⅵ 令和３年度主要事業計画・実績比較表

項 目	計 画	実 績	増 減
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	45,200 人	43,805 人	△ 1,395 人
シルバー人材センター契約金額	4,270 百万円	3,359 百万円	△ 911 百万円
シルバー人材センター契約件数	12,200 件	9,556 件	△ 2,644 件
シルバー人材センター会員就業率	70.0 %	53.4 %	△ 16.6 ポイント
資格取得支援講座開講数	13 講座	6 講座	△ 7 講座
勤労会館定例講座受講者数	1,000 人	605 人	△ 395 人
勤労会館定例講座受講率	90.0 %	67.7 %	△ 22.3 ポイント
勤労会館利用率	60.0 %	52.1 %	△ 7.9 ポイント
勤労会館利用満足度（NSI 値）	75.0	75.8	0.8 ポイント

Ⅶ 主要事業の推移（令和元年度～令和３年度）

項 目	令和元年度	令和２年度		令和３年度	
	実 績	実 績	対前年度比	実 績	対前年度比
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	43,923 人	43,525 人	99.1 %	43,805 人	100.6 %
シルバー人材センター契約金額	4,174 百万円	3,715 百万円	89.0 %	3,359 百万円	90.4 %
シルバー人材センター契約件数	11,715 件	10,258 件	87.6 %	9,556 件	93.2 %
シルバー人材センター会員就業率	61.9 %	51.8 %	83.7 %	53.4 %	103.1 %
資格取得支援講座開講数	11 講座	2 講座	18.2 %	6 講座	300.0 %
就業支援セミナー開講数	6 講座	0 講座	0.0 %	0 講座	0.0 %
生涯いきいき情報センター相談件数（注1）	1,455 件	— 件	— %	— 件	— %
勤労会館定例講座受講者数（注2）	1,313 人	312 人	23.8 %	605 人	193.9 %
勤労会館定例講座受講率（注2）	87.7 %	59.9 %	68.3 %	67.7 %	113.0 %
勤労会館利用率（注2）	69.0 %	51.0 %	73.9 %	52.1 %	102.2 %
勤労会館利用満足度（NSI値）（注2）	78.5	76.6	97.6 %	75.8	99.0 %
生きがい活動ステーション相談件数（注1）	3,291 件	— 件	— %	— 件	— %

（注1）令和２年度から各区文化センターの管理者が神戸市民文化振興財団に変更されたため、事業移管または終了。

（注2）各区文化センターの管理者が神戸市民文化振興財団に変更されたため、勤労会館のみの数値で比較。